

高教組速報

第8号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2012年 8月8日
文責 馬場 隆

政府が退職手当大幅削減の閣議決定を強行 「3段階での引き下げ」を提示するも交渉は打ち切り

政府は、国家公務員の退職手当削減について、公務労組連絡会(全教や国公労連が参加)などとの交渉を6日で打ち切り、労組側の同意も納得もないまま、平均400万円以上の退職手当削減の方針を7日の閣議で決定しました。

6日の交渉で段階的措置を提示するも 十分な協議もなしに交渉打ち切り

6日に行われた公務労組連絡会との交渉で総務省は、退職手当算出の際の調整率の引き下げについて、3段階で引き下げる措置(別掲)を提示しましたが、同時に、翌7日の閣議で決定する予定であることを告げました。これに対して公務労組連絡会は、「段階的引き下げ措置を今日初めて提案し、明日には閣議決定するというのはあまりにも拙速だ」「前回の交渉では『合意に向けて努力する』と言っていたはずだ」などと厳しく批判しましたが、総務省側は7日に閣議決定する姿勢を改めませんでした。

○調整率の段階的引き下げの概要

現行：104/100 → 勤続35年以上で定年の場合の支給率…59.28

2013年1月以降：98/100 → 55.86

13年10月以降：92/100 → 52.44

14年7月以降：87/100 → 49.59

国に準じた削減を地方にも要請

7日の閣議決定は、地方公務員の退職手当に

ついても、国に準じて「改正」することを要請するとしており、閣議決定に従って提出される法案が成立すれば、私たち教職員に波及するおそれが極めて高くなります。もし、今回の閣議決定どおりに削減された場合は、次のようになります。

35年以上勤続の教諭で定年退職の場合

※給与は最高号給(E-2-137)で計算

2013年3月退職の人…約150万円減

2014年3月退職の人…約300万円減

2015年3月退職の人…約430万円減

退職手当法「改正」案の成立を阻止しよう

政府がまともな交渉もしないまま拙速に閣議決定を強行したのは、消費税増税法案成立に向けて、「身を切る改革」を示すためです。日経新聞のウェブ版でも「消費税増税に向けた『身を切る改革』の一環」と解説しています。

今後、政府は国会に法案を提出することになりますが、解散含みで国会情勢は緊迫しています。高教組は、全教や公務労組連絡会に結集して、国家公務員の退職手当「改正」法案の成立を阻止するために、引き続きとりくみを強化します。高教組に未加入の皆さんには、是非加入いただき、ともに退職手当削減阻止のとりくみに参加していただきますようお願いいたします。

労働条件改悪を阻止するのは団結の力です 高教組の組織拡大にご協力ください